

国立大学法人会計の仕組み

国立大学法人の会計は、原則として一般に公正妥当と認められた企業会計原則によることとされていますが、公的な性格を有し、主たる業務内容が教育・研究等であるという国立大学法人の特性を考慮し、必要な修正が加えられた基準として国立大学法人会計基準が

定められています。

ここでは、より多くみなさまに本学の財政状態や運営状況を知っていただくために、国立大学法人会計の独特な仕組みの要点について、以下にできる限り簡潔に説明します。

I. 国立大学法人と民間企業の違い

	活動の主な目的	利益の獲得
民間企業	利害関係者の経済的利益最大化、企業価値最大化	目的とする
大 学	公共的性格を有する教育・研究などの推進	目的としない

企業会計における財務報告にはさまざまな目的がありますが、目的の一つとして、投資家による企業成果の予測と企業価値の評価に役立つ財務状況の開示が挙げられます。企業会計では、貸借対照表と損益計算書を通じて企業の財政状態および経営成績を開示することで、自己の責任で将来を予測し投資の判断をする人々に対して、投資意思決定に有用な情報を提供しています。

これに対して、公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としない国立大学法人においても貸借対照表と損益計算書を開示していますが、損益計算書は、経営成績ではなく、中期計画・年度計画に基づく国立大学法人の運営状況を明らかにするために開示されています。

II. 国立大学法人の収入源

国立大学法人は、学生からの納付金や病院収入などの自己収入と、国からの運営費交付金などで運営されています。これらの収入は、収入源（財源）の性質に応じて会計処理されます。



III. 国立大学法人会計の独特な仕組み

▶ 費用と収益の考え方

企業における支出は、その業務活動のなかで収入を獲得するために必要と思われる犠牲であり、ある期間の費用の合計は、その期の収益を獲得するための原価と言えます。投資の成果は、最終的には、投下した資金と回収した資金の差額にあたるネット・キャッシュフローであり、各期の利益の合計がその額に等しくなるという関係にあるため、収益と費用の対応関係を示す企業会計における損益計算書は、投資家による企業価値評価の基礎となる将来キャッシュフローの予測等に役立つことが想定されています。

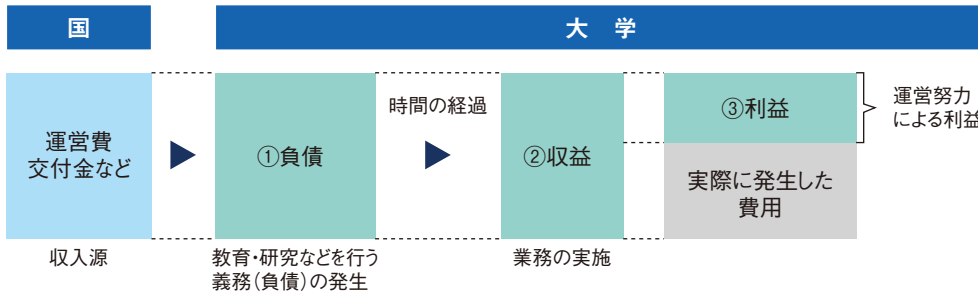
これに対して国立大学法人における支出は、教育研究にかかる

国の事業を確実に実施するためになされるものであり、より多くの収入をあげるためになされるものではありません。そのため、国立大学法人会計における収益とは、国立大学法人が実施した業務に要した費用に対応する収入源を示すものとなっています。そして、国立大学法人会計における損益計算は、運営状況を適正に示し、業績評価のための情報提供に資するため、国立大学法人等が中期計画に沿って通常の運営を行った場合、運営費交付金等の財源措置が行われる業務についてはその範囲において損益が均衡するように構築されています。

▶ 損益均衡を前提とした会計処理

国立大学法人会計は企業会計と同様に、費用については発生主義を、収益については実現主義を採用しており、この点で違いはありません。しかしながら、国立大学法人会計における収益の認識基準については、若干の説明が必要かもしれません。一般的に、実現主義に

基づく収益は、①財貨または役務を提供し、②その対価として現金または現金同等物を受領した時に認識するとされています。この考え方を運営費交付金に当てはめてみます。



(期間進行基準)
負債を収益に振り替える処理を収益化と呼びますが、一般に、教育研究などの業務進行度の客観的な測定は困難です。そこで運営費交付金債務については、中期計画およびこれを具体化する年度計画等において、業務の実施と運営費交付金とが期間的に対応しているものとして、一定の期間の経過を業務の進行とみなして収益化します。

①運営費交付金は、受入時には負債に計上されることとなり、交付によって直ちに収益となるわけではありません。これは、将来提供する業務の対価としての現金または現金同等物を受領しただけであり、受入れによって教育研究に関する業務を実施する義務を負ったと考えるためです。そこで、受入れた現金または現金同等物に相当する負債(運営費交付金等債務)を計上することになります。

③計画通りに業務を実施した場合は、収入＝支出となるため損益は均衡しますが、経費節減等の運営努力により費用を節減した場合には、利益が生じることになります。

②その後、教育研究などの業務が進行した場合、教育研究に関する業務を実施する義務を果たしたことになるため収益が実現したと考えます。そこで負債を順次収益に振り替えていきます。

受入時に負債計上した後に収益を認識する財源には、上述の運営費交付金のほか、授業料や外部資金(科学研究費補助金を除く)などがあります。また、運営費交付金は期間進行基準により収益化されることが原則とされていますが、運営費交付金の他にも国立大学法人はさまざまな資金を受入れており、財源によって収益化の基準(期間進行基準、業務達成基準、費用進行基準等)が定められています。

▶ 損益均衡を前提とした減価償却の会計処理

国立大学法人会計も企業会計と同様に、減価償却資産を購入した場合、資産の取得に要した金額は取得した時に全額費用になるのではなく、その資産の償却期間にわたり分割して費用とします。そのため、原則として企業会計と同様に償却資産の取得価額に対応する

収益と費用が同一期間に均衡することは生じないはずですが、国立大学法人会計の特色として、運営状況を明らかにするため、収益と費用を均衡させる国立大学法人会計特有の「財源別処理」を行います。

【資産購入時の会計処理】

運営費交付金で購入した減価償却資産を資産計上するとともに、運営費交付金債務を取り崩し、教育研究などの業務の進行(減価償却費の発生)に応じて運営費交付金を収益化するために設定された負債科目(資産見返運営費交付金等)へ振り替えます。

資産		負債	
+30億円 機械30億円	△30億円 機械の購入により現金が30億円減少	+30億円 教育・研究などを行う義務(運営費交付金等債務)30億円分を資産見返運営費交付金等に振り替え	△30億円 機械の購入により、教育・研究などを行う義務(運営費交付金等債務)が30億円減少

【減価償却時の会計処理】

減価償却費の発生に伴い、負債科目(資産見返運営費交付金等)に計上された金額のなかから、減価償却費相当額を、収益科目(資産見返運営費交付金等戻入)に振り替えることにより収益化します。これにより費用(減価償却費)と収益(資産見返運営費交付金等戻入)が均衡することになります。

	減価償却費	資産見返負債戻入益	費用	収益	利益
1年目	10億円	10億円	10億円	10億円	0円
2年目	10億円	10億円	10億円	10億円	0円
3年目	10億円	10億円	10億円	10億円	0円

国立大学法人会計の仕組み

IV. 資金の裏付けのない帳簿上の利益

収益と費用を均衡させる国立大学法人会計特有の「財源別処理」を行わないことに伴い発生した、一定の期間における収益と費用の差から生じた利益を「資金の裏付けのない帳簿上の利益」と呼びます。国立大学法人会計基準では、事業の実施により収入を伴う場合には、当該事業の継続性・安定性を開示するため、経営成績を加味した運営状況の開示が必要とされています。そのため、附属病院における診療業務などは基本的には企業会計と同様の処理となり、Ⅲ.で挙げたような財源別処理を行いません。

そこで、附属病院収入を財源として購入した資産の購入金額に見合う収益は購入年度に計上されますが、当該資産の減価償却費は償却期間にわたって費用が分割して認識されます。従って、購入初年度には購入金額と減価償却費との差額分の利益が認識され、

購入翌年度から償却期間が終了するまでは、減価償却費分の損失が発生することになります。

このように、「資金の裏付けのない帳簿上の利益」とは、収益の発生年度が費用の発生年度より先行することにより生じる利益であり、次年度以降に発生する損失と相殺されることとなります。なお、病院収入を返済財源とする借入金で購入した減価償却資産についても、借入金の返済期間と減価償却期間が異なる場合には同じく、「資金の裏付けのない帳簿上の利益」が生じます。ただし、これと同じことは企業会計でも生じます。国立大学法人会計においては、Ⅴ.で挙げる「本学の運営努力による利益」と区別するために、このような呼び方をしています。

●病院収入(30億円)を財源として減価償却資産を購入

購入時		資産		
		30億円		
	病院収益	減価償却費		資金の裏付けのない帳簿上の損益
1年目	30億円	10億円		+20億円(利益)
2年目	0円	10億円		△10億円(損失)
3年目	0円	10億円		△10億円(損失)

●病院収入を返済原資とする借入金を財源として減価償却資産を購入

30億円を借りて、病棟を建設した場合

返済期間：20年(均等返済)
減価償却：30年(毎年定額)

区分	1～20年	21～30年	累計
返済に充てられる収益 (病院収益)	毎年1.5億円	毎年0円 (20年で返済終了)	30億円
費用 (減価償却費)	毎年1億円	毎年1億円	30億円
資金の裏付けのない 損益	毎年+0.5億円 (利益)	毎年△1億円 (損失)	±0円

V. 本学の運営努力による利益

業務の効率化による費用の削減や積極的な自己収入増加を図ったことにより発生した利益を「運営努力による利益」と呼びます。この

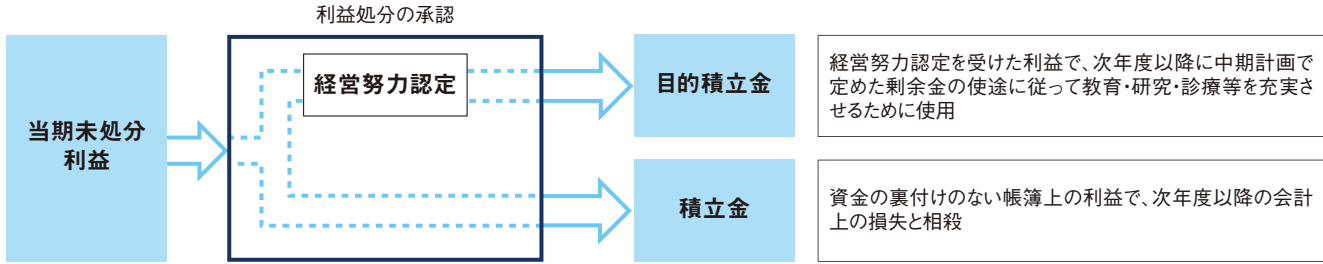
利益は、業務の効率化や経費削減などで費用が抑えられれば、その分だけ増加します。

VI. 国立大学法人の利益処分等

▶ 通常の事業年度

上記V. で挙げた「本学の運営努力による利益」については、大学の運営努力によるものとして文部科学大臣に剰余金の使途の申請を行い、「経営努力認定」を受けた利益は、次年度以降の教育・研究・診療を充実させるために、中期計画の剰余金の使途に従って使用する

ことが認められています。この「経営努力認定」については、大学が運営努力の成果であると根拠を示した利益について、財務大臣との協議の上で文部科学大臣が認定を行うという制度になっています。

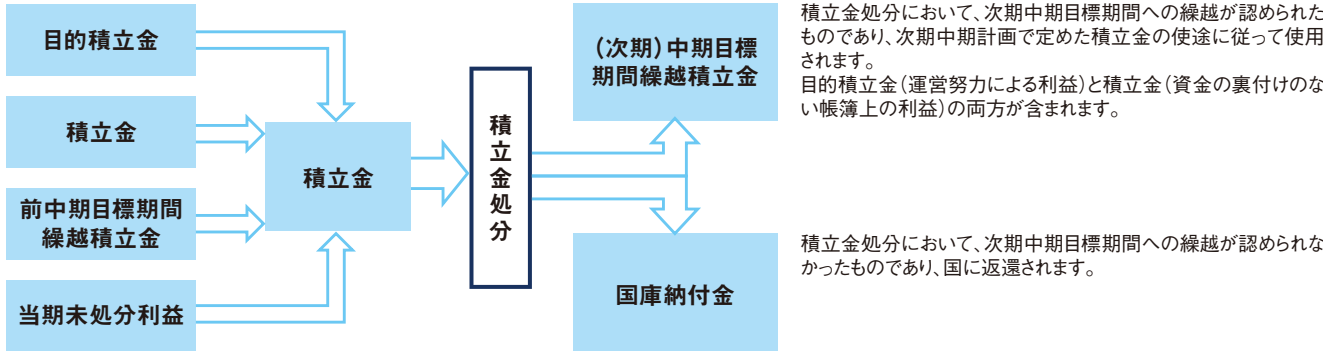


▶ 中期目標期間の最終事業年度

中期目標期間の最終事業年度は、通常の事業年度と異なる「積立金処分」という手続きが必要となります。最終事業年度の貸借対照表の目的積立金や積立金、前中期目標期間繰越積立金の残高を全て積立金として整理し、当期未処分利益を含めた積立金の処分を行います。

理由があるかどうかについて、財務大臣との協議の上で文部科学大臣が繰越承認を行うという制度になっています。文部科学大臣の承認を得たものに限り「(次期)中期目標期間繰越積立金」として次期中期計画に定めた積立金の使途に従って使用することが認められていますが、それ以外のものについては国への返還を求められます。

具体的には、当該積立金を次期中期目標期間に繰り越す合理的



貸借対照表

資産の部

(単位:百万円、単位未満切り捨て)

中期目標期間 科目	第1期		第2期		第3期	増△減 (前年比較)
	16年度 (H17.3.31)	22年度 (H23.3.31)	26年度 (H27.3.31)	27年度 (H28.3.31)	28年度 (H29.3.31)	
固定資産	354,199	411,979	414,341	416,170	415,644	△526
土地	165,894	166,578	168,333	165,418	163,090	△2,328
減損損失累計額*1	-	0	0	△16	△63	△47
建物	131,429	205,597	251,694	267,287	281,926	14,639
減価償却累計額*2	△11,088	△64,636	△101,022	△110,822	△120,561	△9,739
減損損失累計額*1	-	-	-	-	△245	△245
構築物	12,141	15,406	21,301	22,128	25,996	3,868
減価償却累計額*2	△924	△5,428	△8,379	△9,230	△10,273	△1,043
減損損失累計額*1	-	△1	△1	△1	△4	△3
工具器具備品	27,953	110,633	135,982	139,771	145,259	5,488
減価償却累計額*2	△8,021	△67,911	△106,131	△112,638	△120,764	△8,126
図書	29,676	33,074	33,839	34,010	34,297	287
美術品・収蔵品	706	751	858	898	898	-
建設仮勘定*3	339	2,252	6,189	4,988	1,684	△3,304
特許権*4	10	87	345	382	489	107
借地権*5	1,205	1,259	1,259	1,259	1,259	-
ソフトウェア	452	188	254	226	245	19
投資有価証券*6	4,071	8,613	7,052	6,641	5,629	△1,012
関係会社株式*7	-	-	56	111	111	-
その他の関係会社有価証券*8	-	-	-	1,500	2,123	623
長期性預金*9	-	4,600	1,100	2,500	2,500	-
その他	355	915	1,609	1,754	2,043	289
流動資産	29,600	44,097	91,929	82,784	87,364	4,580
現金及び預金	22,951	12,055	79,326	71,108	73,369	2,261
未収学生納付金収入*10	255	276	302	305	313	8
徴収不能引当金*11	△80	△77	△70	△54	△64	△10
未収附属病院収入*10	4,934	6,107	6,696	7,046	6,945	△101
徴収不能引当金*11	△309	△462	△148	△128	△105	23
未収入金*10	65	1,663	2,100	2,335	3,764	1,429
有価証券*12	1,032	24,002	2,001	401	1,004	603
たな卸資産*13	47	25	788	794	795	1
医薬品及び診療材料*13	666	364	565	587	1,126	539
その他	37	141	367	389	214	△175
資産合計	383,799	456,077	506,271	498,955	503,008	4,053

注) 貸借対照表とは、財政状況を明らかにするために、決算日におけるすべての資産(土地、建物、備品、現金及び預金等)、負債(運営費交付金債務、未払金等)および純資産(政府出資金、資本剰余金等)を記載し、報告するものです。

(※1) 減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額です。

(※2) 減価償却(固定資産の取得原価について、購入時に一括して費用としないで、毎期計画的・規則的に費用としていく会計処理)により資産の価額を減少させた累計額です。

(※3) 建設中である建物や構築物などにかかる建設資材の購入費用や手付金など、その資産を取得するための支出額を計上するときに使う科目です。

(※4) 特許法に基づき登録することによって与えられる新規で創造性のある発明の独占的、排他的な権利です。

(※5) 業務運営のため所有・使用している他人の土地を利用するための借地権・地上権です。

(※6) 国債、地方債、政府保証債その他の債券であり、そのうち期末日の翌日から起算して償還日が1年を超えて到来するものです。

(※7) 特定関連会社等の株式です。

(※8) 投資事業有限責任組合契約に関する法律(平成10年法律第90号)第3条第1項に規定する投資事業有限責任組合契約に基づき取得した有価証券です。

(※9) 預金のうち、期末日の翌日から起算して満期日が1年を超えて到来するものです。

(※10) 通常の業務活動により発生した未収債権であり、未収学生納付金収入、未収附属病院収入およびそれ以外に分けて表示しています。

(※11) 将来において、徴収できない可能性の高い未収債権に対する引当金です。

(※12) 国債、地方債、政府保証債その他の債券であり、そのうち期末日の翌日から起算して償還日が1年以内に到来するものです。

(※13) 製品、半製品、原材料、仕掛品などの会計期末における在庫のことであり、医薬品及び診療材料とそれ以外に分けて表示しています。

負債の部

(単位:百万円、単位未満切り捨て)

中期目標期間	第1期	第2期		第3期	増△減 (前年比較)	
科目	16年度 (H17.3.31)	22年度 (H23.3.31)	26年度 (H27.3.31)	27年度 (H28.3.31)		28年度 (H29.3.31)
固定負債	95,567	108,211	107,391	112,328	111,503	△825
資産見返負債 ^{※14}	46,663	75,197	87,294	87,760	83,011	△4,749
大学改革支援・学位授与機構債務負担金 ^{※15}	35,043	16,122	7,613	5,995	4,615	△1,380
長期借入金 ^{※16}	12,417	2,755	6,448	13,669	15,272	1,603
長期未払金	1,442	13,898	5,642	4,508	8,261	3,753
その他	-	235	391	395	342	△53
流動負債	38,037	56,168	70,389	52,939	59,034	6,095
運営費交付金債務 ^{※17}	813	5,264	10,015	-	3,345	3,345
寄附金債務 ^{※18}	9,942	14,334	18,584	21,142	23,327	2,185
前受受託研究費等 ^{※19}	297	4,610	7,381	6,460	6,263	△197
一年以内返済予定大学改革支援・学位授与機構債務負担金 ^{※15}	3,600	2,567	1,859	1,618	1,379	△239
一年以内返済予定長期借入金 ^{※16}	6,125	413	568	611	859	248
未払金	15,145	23,174	25,891	19,377	20,269	892
その他	2,112	5,803	6,088	3,728	3,589	△139
負債合計	133,605	164,380	177,780	165,268	170,538	5,270

純資産の部

中期目標期間	第1期	第2期		第3期	増△減 (前年比較)	
科目	16年度 (H17.3.31)	22年度 (H23.3.31)	26年度 (H27.3.31)	27年度 (H28.3.31)		28年度 (H29.3.31)
資本金	244,529	244,526	273,709	273,709	268,182	△5,527
政府出資金 ^{※20}	244,529	244,526	273,709	273,709	268,182	△5,527
資本剰余金	△454	20,289	26,032	23,330	26,623	3,293
資本剰余金 ^{※21}	10,295	81,446	119,881	125,197	136,700	11,503
損益外減価償却累計額 ^{※22}	△10,749	△61,148	△93,819	△101,842	△109,595	△7,753
損益外減損損失累計額 ^{※23}	-	△7	△8	△24	△106	△82
損益外有価証券損益累計額(その他) ^{※24}	-	-	△19	-	△375	△375
その他	-	0	0	0	0	-
利益剰余金	6,118	26,880	28,748	36,646	37,664	1,018
前中期目標期間繰越積立金 ^{※25}	-	25,947	20,345	19,418	35,626	16,208
教育研究等積立金 ^{※26}	-	-	537	656	-	△656
積立金 ^{※27}	-	-	5,528	7,504	-	△7,504
当期未処分利益 ^{※28}	6,118	933	2,337	9,067	2,037	△7,030
純資産合計	250,193	291,696	328,490	333,686	332,470	△1,216
負債・純資産合計	383,799	456,077	506,271	498,955	503,008	4,053

(※14) 固定資産を取得した場合に取得原価に相当する金額を負荷から振り替え、当該資産が費用化(減価償却)される時点において資産見返負債戻入として収益化する会計処理のための科目です。

(※15) 法人化の際に、国立学校特別会計から大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための大学改革支援・学位授与機構への拠出債務であり、期末日の翌日から起算して1年以内に償還期限の到来する金額を流動負債に、1年を超えて償還期限の到来する金額を固定負債に計上しています。なお、独立行政法人国立大学財務・経営センターが統合により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構となったことに伴い、平成28年度より科目名が変更されています。

(※16) 返済期限が1年を超える借入金であり、期末日の翌日から起算して1年以内に返済期限の到来する金額を流動負債に、1年を超えて返済期限の到来する金額を固定負債に計上しています。

(※17) 国から交付された運営費交付金の未使用相当額です。

(※18) 寄附者が使途を特定した寄附金および本学が使用に先立ってあらかじめ計画的に使途を特定した寄附金の未使用相当額です。

(※19) 外部から委託を受けて法人の業務として行う研究(受託研究)にかかる受託研究収入(共同研究収入および受託事業収入等を含む)を受領したもののうち、受託研究等が終了していない場合に計上される科目です。

(※20) 政府からの金銭出資および金銭以外の財産による現物出資の金額の累計額です。

(※21) 資本金および利益剰余金以外の純資産であり、贈与資本および評価替資本が含まれています。

(※22) 国立大学法人会計基準第84に基づき、減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された償却資産にかかる減価償却累計額です。

(※23) 固定資産の減損にかかる国立大学法人会計基準第6に基づき、中期計画等で想定した業務運営を行ったにもかかわらず発生した減損にかかる減損損失累計額です。

(※24) 国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券にかかる投資事業組合損益累計額、関係会社株式評価損累計額です。

(※25) 中期目標期間最終年度における積立金のうち、文部科学大臣より次期中期目標期間への繰越が承認された前期中期目標期間繰越積立金の残額です(44ページ参照)。

(※26) 経営努力認定(文部科学大臣の承認)を受けた目的積立金です(44ページ参照)。

(※27) 経営努力認定以外の資金の裏付けのない積立金です(44ページ参照)。

(※28) 損益計算書の当期総利益から前期の繰越欠損金を差し引いた金額を計上する科目です。

損益計算書

(単位:百万円、単位未満切り捨て)

中期目標期間 科目	第1期		第2期		第3期	増△減 (前年比較)
	16年度 (H16.4-H17.3)	22年度 (H22.4-H23.3)	26年度 (H26.4-H27.3)	27年度 (H27.4-H28.3)	28年度 (H28.4-H29.3)	
経常費用						
業務費	108,304	132,373	152,228	157,702	155,231	△2,471
教育経費 ^{※1}	3,802	5,179	8,433	7,831	7,831	-
研究経費 ^{※2}	13,375	22,148	23,117	21,490	20,132	△1,358
診療経費 ^{※3}	18,461	19,089	21,712	23,941	23,307	△634
教育研究支援経費 ^{※4}	2,717	3,059	3,287	3,268	2,164	△1,104
受託研究(事業)費等 ^{※5}	9,015	21,349	28,606	34,167	34,350	183
人件費	60,931	61,547	67,072	67,003	67,444	441
一般管理費	5,273	4,203	3,709	3,474	3,668	194
財務費用	1,662	1,162	561	446	350	△96
支払利息	1,661	1,162	558	446	350	△96
その他の財務費用	0	-	2	-	-	-
雑損	1	18	42	40	101	61
経常費用合計	115,242	137,757	156,542	161,664	159,351	△2,313
経常収益						
運営費交付金収益 ^{※6}	61,062	48,498	53,901	54,134	51,544	△2,590
学生納付金収益 ^{※7}	13,164	13,685	13,762	13,825	11,839	△1,986
附属病院収益 ^{※8}	23,460	29,656	33,784	35,520	36,218	698
受託研究(事業)等収益 ^{※9}	9,925	20,518	28,847	35,003	35,488	485
寄附金収益 ^{※10}	3,668	4,335	4,499	4,454	4,756	302
補助金等収益 ^{※11}	-	8,852	7,816	7,146	6,019	△1,127
研究関連収入 ^{※12}	1,494	3,186	3,706	3,049	3,148	99
資産見返負債戻入 ^{※13}	5,755	7,827	9,611	8,905	8,222	△683
その他	812	2,540	3,169	2,571	2,559	△12
経常収益合計	119,345	139,101	159,098	164,609	159,797	△4,812
経常利益	4,102	1,343	2,555	2,945	445	△2,500
臨時損失 ^{※14}	9,811	482	335	258	516	258
臨時利益 ^{※15}	11,826	19	74	6,278	1,335	△4,943
目的積立金取崩額 ^{※16}	-	-	-	20	-	△20
前中期目標期間繰越積立金取崩額 ^{※17}	-	52	42	81	773	692
当期総利益	6,118	933	2,337	9,067	2,037	△7,030

注) 損益計算書とは、運営状況を明らかにするために、一事業年度におけるすべての費用(教育経費、研究経費等)と収益(運営費交付金収益、学生納付金収益等)とを記載し、報告するものです。

(※1) 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要する費用です。

(※2) 国立大学法人等の業務として行われる研究に要する費用です。

(※3) 附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要する費用です。

(※4) 附属図書館や学術情報メディアセンター等、特定の学部等に所属せず法人全体の教育および研究の双方を支援するために設置されている施設または組織であって、学生および教員の双方が利用するものの運営に要する費用です。

(※5) 国や民間等からの受託研究や共同研究に要する費用および病理組織検査や受託研究員などに要する費用です。

(※6) 運営費交付金債務のうち、期間進行、業務達成、費用進行のいずれかの基準に応じて収益化したものです。

(※7) 授業料債務を期間進行基準に応じて収益化したもの、入学料収益および検定料収益です。

(※8) 附属病院における診療にかかる収益です。

(※9) 国や民間等からの受託研究や共同研究にかかる収益および病理組織検査や受託研究員の受入などにかかる収益です。

(※10) 使途を特定して受け入れた寄附金による費用に充当した収益および使途を特定せず受け入れた寄附金にかかる収益です。

(※11) 受け入れた補助金等による費用に充当した収益です。

(※12) 科学研究費補助金等の間接経費の受入にかかる収益です。

(※13) 取得した固定資産(償却資産)を減価償却する際に、その減価償却相当額を資産見返負債から収益に振り替える会計処理のための科目です。

(※14) 経常的に発生する費用以外の損失であり、固定資産の除却にかかる損失等が含まれます。

(※15) 経常的に発生する収益以外の利益であり、固定資産の売却にかかる利益等が含まれます。

(※16) 目的積立金による費用計上相当額を目的積立金から取り崩して振り替えるための科目です。

(※17) 前中期目標期間繰越積立金による費用計上相当額を前中期目標期間繰越積立金から取り崩して振り替えるための科目です。

キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円、単位未満切り捨て)

中期目標期間 科目	第1期		第2期		第3期	増△減 (前年比較)
	16年度 (H16.4-H17.3)	22年度 (H22.4-H23.3)	26年度 (H26.4-H27.3)	27年度 (H27.4-H28.3)	28年度 (H28.4-H29.3)	
I.業務活動によるキャッシュ・フロー						
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△28,731	△44,770	△59,528	△63,027	△62,262	765
人件費支出	△57,028	△67,415	△70,139	△72,831	△73,173	△342
その他の業務支出	△3,646	△3,791	△3,296	△2,920	△3,415	△495
運営費交付金収入	64,101	57,999	55,409	54,505	55,221	716
学生納付金収入	11,318	12,785	12,155	12,192	12,147	△45
附属病院収入	22,777	28,945	33,542	35,118	36,275	1,157
受託研究(事業)等収入	10,200	21,903	29,486	33,657	33,831	174
寄附金収入	12,701	4,932	5,255	6,679	6,785	106
補助金等収入	-	12,367	12,426	8,385	6,410	△1,975
その他収入	3,147	6,215	5,333	4,473	5,325	852
小計	34,841	29,173	20,644	16,232	17,145	913
国庫納付金の支払額	-	△3,646	-	-	△72	△72
業務活動によるキャッシュ・フロー	34,841	25,526	20,644	16,232	17,073	841
II.投資活動によるキャッシュ・フロー						
有価証券の取得による支出	△5,105	△145,004	△20,605	△9,600	-	9,600
有価証券の償還による収入	-	122,000	24,100	11,600	400	△11,200
関係会社株式の取得による支出 ^{※1}	-	-	△70	△35	-	35
その他の関係会社有価証券の取得による支出 ^{※2}	-	-	-	△1,500	△999	501
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△6,030	△33,643	△28,626	△32,547	△21,005	11,542
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	1	13	1,286	1,467	4,799	3,332
施設費による収入 ^{※3}	3,428	8,632	9,942	4,831	4,690	△141
施設費の精算による返還金の支出	-	-	△71	△18	△35	△17
大学改革支援・学位授与機構への納付による支出 ^{※4※8}	-	-	-	-	△765	△765
定期預金等の取得による支出	-	△2,000	△103,500	△84,600	△92,100	△7,500
定期預金等の払戻による収入	236	-	121,000	87,600	92,700	5,100
資産除去債務の履行による支出 ^{※5}	-	-	-	-	△58	△58
小計	△7,470	△50,001	3,455	△22,801	△12,375	10,426
利息及び配当金の受取額	3	313	326	288	146	△142
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,467	△49,688	3,782	△22,513	△12,228	10,285
III.財務活動によるキャッシュ・フロー						
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出 ^{※8}	△3,540	△2,725	△2,061	△1,859	△1,618	241
大学改革支援・学位授与機構借入金の返済による支出 ^{※8}	-	△258	△503	△568	△611	△43
大学改革支援・学位授与機構借入れによる収入 ^{※8}	165	-	2,758	7,833	2,462	△5,371
PFI債務の返済による支出 ^{※6}	-	△1,985	△1,545	△1,569	△1,593	△24
ファイナンス・リース債務の返済による支出 ^{※7}	△0	△2,620	△1,047	△899	△241	658
増資による収入	-	-	-	-	-	-
小計	△3,375	△7,589	△2,398	2,936	△1,603	△4,539
利息の支払額	△1,554	△1,034	△586	△474	△379	95
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,929	△8,623	△2,985	2,462	△1,982	△4,444
IV.資金増加額(又は減少額)	22,444	△32,785	21,441	△3,818	2,861	6,679
V.資金期首残高	-	44,840	52,884	74,326	70,508	△3,818
VI.資金期末残高	22,444	12,055	74,326	70,508	73,369	2,861

注)キャッシュ・フロー計算書とは、資金の調達や運用状況を明らかにするため、一事業年度の資金の流れを「業務活動」・「投資活動」・「財務活動」の3つの区分に分けて表示し、報告するものです。

(※1)関係会社株式の取得にかかる支出額です。

(※2)その他の関係会社有価証券の取得にかかる支出額です。

(※3)施設整備費補助金および大学改革支援・学位授与機構交付金の入金額です。

(※4)国から出資された土地の処分収入にかかる大学改革支援・学位授与機構への納付額です。

(※5)資産除去債務を計上した有形固定資産の除去にかかる支出額です。

(※6)PFI(公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う手法)事業にかかる債務の返済による支出額です。

(※7)ファイナンス・リース契約に基づく債務の返済による支出額です。

(※8)独立行政法人国立大学財務・経営センターが統合により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構となったことに伴い、平成28年度より科目名が変更されています。

決算報告書(決算額)

(単位:百万円)

中期目標期間	第1期	第2期		第3期	増△減 (前年比較)	
区分	16年度 (H16.4-H17.3)	22年度 (H22.4-H23.3)	26年度 (H26.4-H27.3)	27年度 (H27.4-H28.3)		28年度 (H28.4-H29.3)
収入						
運営費交付金	64,101	58,000	60,330	58,836	55,222	△3,614
施設整備費補助金	3,096	8,485	9,794	4,682	4,567	△115
施設整備資金貸付金償還時補助金	1,125	-	-	-	-	-
補助金等収入	-	13,158	12,391	8,075	6,345	△1,730
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 ^{※9}	332	148	148	148	97	△51
自己収入	34,810	43,070	49,163	51,264	57,969	6,705
授業料、入学料及び検定料収入	11,575	12,831	12,163	12,215	12,163	△52
附属病院収入	22,778	28,946	33,542	35,118	36,276	1,158
財産処分収入	-	0	1,241	1,610	6,617	5,007
雑収入	457	1,293	2,217	2,321	2,913	592
産学連携等研究収入及び寄附金収入等 ^{※1}	15,499	30,211	38,415	43,925	45,215	1,290
引当金取崩 ^{※2}	-	126	135	145	259	114
長期借入金収入	166	-	2,759	7,833	2,462	△5,371
目的積立金取崩 ^{※3}	-	-	-	242	-	△242
前中期目標期間繰越積立金取崩 ^{※4}	-	681	826	792	972	180
出資金 ^{※5}	-	-	70	1,500	999	△501
計	119,129	153,879	174,031	177,442	174,107	△3,335
支出						
業務費 ^{※6}	91,754	92,603	104,308	106,212	106,618	406
教育研究経費	70,230	63,826	71,142	71,658	70,602	△1,056
診療経費	21,524	28,777	33,166	34,554	36,016	1,462
施設整備費	3,594	8,633	12,621	12,661	7,135	△5,526
補助金等	-	13,253	12,308	8,081	6,422	△1,659
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 ^{※7}	14,970	28,434	37,504	41,409	43,181	1,772
長期借入金償還金 ^{※8}	6,221	3,725	2,913	2,709	2,463	△246
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金 ^{※9}	-	-	-	-	766	766
出資金 ^{※10}	-	-	70	1,500	999	△501
計	116,539	146,648	169,724	172,572	167,584	△4,988
収入－支出	2,590	7,231	4,307	4,870	6,523	1,653

注) 決算報告書とは、国における会計認識基準に準じ、現金主義を基礎としつつ出納整理期の考え方を踏まえ、一部発生主義を取り入れて国立大学法人等の運営状況を収入・支出ベースで報告するものです。

(※1) 国や民間等からの受託研究や共同研究等にかかる収入および寄附金として受け入れた収入等です。

(※2) 前年度に積み立てた賞与引当金等にかかる取り崩し額です。

(※3) 目的積立金にかかる取り崩し額です。

(※4) 前中期目標期間繰越積立金にかかる取り崩し額です。

(※5) 国立大学法人の行う特定研究成果活用支援事業に対して国から交付された出資金です。

(※6) 区分変更により、平成22年度より一般管理費を業務費に含めて表示することとなったため、平成16年度についても一般管理費を業務費に含めて表示しています。

(※7) 国や民間等からの受託研究や共同研究等に要する支出および寄附金による教育・研究・診療等に要する支出等です。

(※8) 大学改革支援・学位授与機構に対する債務負担金・借入金の償還に要する支出です。

(※9) 独立行政法人国立大学財務・経営センターが統合により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構となったことに伴い、平成28年度より区分名が変更されています。

(※10) 国立大学法人の行う特定研究成果活用支援事業の実施に伴う出資金です。

その他の財務情報

人件費比率〔業務費に占める人件費の割合を示す指標であり、比率が低いほど効率性が高いとされています。〕

	16年度	22年度	26年度	27年度	28年度	増△減(前年比較)
人件費÷業務費	56.3%	46.5%	44.1%	42.5%	43.4%	0.9%
人件費	60,931百万円	61,547百万円	67,072百万円	67,003百万円	67,444百万円	441百万円
業務費	108,304百万円	132,373百万円	152,228百万円	157,702百万円	155,231百万円	△2,471百万円
7大学平均(注)	55.3%	48.6%	46.1%	45.3%	46.4%	1.1%

一般管理費比率〔業務費に対する一般管理費の割合を示す指標であり、比率が低いほど効率性が高いとされています。〕

	16年度	22年度	26年度	27年度	28年度	増△減(前年比較)
一般管理費÷業務費	4.9%	3.2%	2.4%	2.2%	2.4%	0.2%
一般管理費	5,273百万円	4,203百万円	3,709百万円	3,474百万円	3,668百万円	194百万円
業務費	108,304百万円	132,373百万円	152,228百万円	157,702百万円	155,231百万円	△2,471百万円
7大学平均(注)	4.1%	3.1%	3.0%	2.9%	2.9%	0.0%

外部資金比率〔経常収益に占める外部資金の割合を示す指標であり、比率が高いほど外部資金による活動が活発であるとされています。〕

	16年度	22年度	26年度	27年度	28年度	増△減(前年比較)
(受託研究等収益+受託事業等収益+寄附金収益)÷経常収益	11.4%	17.9%	21.0%	24.0%	25.2%	1.2%
受託研究等収益+受託事業等収益	9,925百万円	20,518百万円	28,847百万円	35,003百万円	35,488百万円	485百万円
寄附金収益	3,668百万円	4,335百万円	4,499百万円	4,454百万円	4,756百万円	302百万円
経常収益	119,345百万円	139,101百万円	159,098百万円	164,609百万円	159,797百万円	△4,812百万円
7大学平均(注)	10.0%	14.2%	15.0%	16.4%	17.5%	1.1%

学生当教育経費〔学生1人当たりの教育経費(人件費を含まず)を示す指標です。〕

	16年度	22年度	26年度	27年度	28年度	増△減(前年比較)
教育経費÷学生数	173千円	229千円	373千円	347千円	345千円	△2千円
教育経費	3,802百万円	5,179百万円	8,433百万円	7,831百万円	7,831百万円	0百万円
学生数(短大を除く)	21,871人	22,559人	22,595人	22,566人	22,657人	91人
7大学平均(注)	169千円	219千円	344千円	339千円	314千円	△25千円

教員当研究経費〔教員1人当たりの研究経費(人件費を含まず)を示す指標です。〕

	16年度	22年度	26年度	27年度	28年度	増△減(前年比較)
研究経費÷常勤教員数	4,454千円	6,008千円	5,836千円	5,425千円	5,147千円	△278千円
研究経費	13,375百万円	22,148百万円	23,117百万円	21,490百万円	20,132百万円	△1,358百万円
常勤教員数	3,003人	3,686人	3,961人	3,961人	3,911人	△50人
7大学平均(注)	4,824千円	5,859千円	7,237千円	7,090千円	6,383千円	△707千円

診療経費比率〔附属病院収益に対する診療経費(人件費を含まず)の割合を示す指標であり、比率が低いほど収益性が高いとされています。〕

	16年度	22年度	26年度	27年度	28年度	増△減(前年比較)
診療経費÷附属病院収益	78.7%	64.4%	64.3%	67.4%	64.4%	△3.0%
診療経費	18,461百万円	19,089百万円	21,712百万円	23,941百万円	23,307百万円	△634百万円
附属病院収益	23,460百万円	29,656百万円	33,784百万円	35,520百万円	36,218百万円	698百万円
7大学平均(注)	71.8%	65.2%	64.8%	64.2%	63.3%	△0.9%

学生当業務コスト〔学生1人当たりにかかる国民負担額を示す指標です。業務実施コストとは、国立大学法人等の業務運営に関して、納税者たる国民が負担しているコストを言います。〕

	16年度	22年度	26年度	27年度	28年度	増△減(前年比較)
業務実施コスト÷学生数	3,932千円	3,473千円	3,553千円	3,458千円	3,281千円	△177千円
業務実施コスト	86,016百万円	78,347百万円	80,291百万円	78,033百万円	74,340百万円	△3,693百万円
学生数(短大を除く)	21,871人	22,559人	22,595人	22,566人	22,657人	91人
7大学平均(注)	3,674千円	3,147千円	3,398千円	3,367千円	3,199千円	△168千円

注)7大学平均とは、本学および本学と同程度の規模を有する国立大学法人(北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、大阪大学、九州大学)の平均です。本学の指標と、7大学平均を比較することで、本学の置かれた位置を知ることができます。